

令和5年5月19日

お知らせ

課名	岡山県産業労働部 マーケティング推進室
担当	松本・今城
内線	5126・5125
直通	086-226-7365

首都圏アンテナショップの運営事業者を公募します

令和5年度末をもって委託期間が満了する首都圏アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」について、令和6年度以降の運営事業者（物販・飲食）を選定するため、以下のとおり、公募を開始します。

1 物販事業者が行う主な業務

- ・両県産の優れた食品その他の特産品の展示・陳列・販売
- ・来店者への両県特産品の紹介・説明
- ・各種キャンペーン、店外催事出店等の実施

2 飲食事業者が行う主な業務

- ・両県の県産食材・食品で作った飲食や地酒等の提供
- ・来店者への同メニューの内容の紹介・説明
- ・両県の県産食材・食品全般のPR

3 契約期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

4 公募期間

令和5年5月19日（金）から6月28日（水）まで

5 公募要領等

物販 <https://www.pref.okayama.jp/site/321/851034.html>

飲食 <https://www.pref.okayama.jp/site/321/851058.html>

※ 本件に関しては、県政記者クラブ、経済金融記者クラブに同時にお知らせしています。